

平成20年3月26日  
(2008年)

業 者 各 位

和歌山市 建設局  
基盤整備部 建設総務課長

#### 平成20年度入札・契約制度の改正について(通知)

公共工事は市民の貴重な税負担のもとに執行されていることから、市民の理解と信頼を得て進めることが不可欠と考え、「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「不正行為の排除の徹底」、「工事の適正な施工の確保」、「技術と経営に優れた企業づくり」を基本理念に、入札・契約制度の改善に取り組んでいるところです。

今般、更なる改善に向け、平成20年度から次のとおり制度改正いたします。

制度改正の実施は、8を除き本年6月を目途とします。

#### 1 制限付き一般競争入札実施の拡大

19年度では制限付き一般競争入札は予定価格2,500万円以上の建設工事等(建設工事及び建設コンサルタント業務(建設工事に係る調査、測量、設計、監理等をいう。)をいう。以下同じ。)について実施しておりますが、より一層の透明性と競争性を図るため、競争入札に付する建設工事等は原則として全件、制限付き一般競争入札としてまいります。

その方式は、現行と同様「事後審査型制限付き一般競争入札(持参方式)」とします。

#### 2 ランク等の設定

新たに制限付き一般競争入札向けの格付等級区分(ランク)、地区割を設定します。現在、指名競争入札において運用しているランク、地区割は、制度改正までの間に指名競争入札としたときに適用します。

#### 3 参加条件の公表

制限付き一般競争入札に付加する参加資格となる条件のうち、基礎的な条件は、業種や部門ごとに分類し事前に公表します。

#### 4 見積用設計図書購入制度の廃止

現行の一般競争入札において運用してきた[見積用設計図書]の写しの購入制度は廃止します。同様に、指名競争入札において運用してきた[見積用設計図書]のコピーのための貸し出し制度も原則、廃止します。

#### 5 見積用設計図書のホームページ上の掲載

[ 見積用設計図書 ] は原則として全件、[ 和歌山市ホームページ・入札契約情報画面 ] で掲載します。見積りのために必要な方は自由に入手いただけます。

#### 6 同札によるくじの簡略化

入札時に最低制限価格等での同札者があったときの資格確認審査の順位付けについて、現行では同札者全員に順位を付けていましたが、以後は多数の同札者が発生した場合であっても1位から5位までの順位付けに限定します。

#### 7 最低制限価格の見直し

予定価格が1,000万円未満の建設工事について、現行の制度では最低制限価格は予定価格の75%と定めて運用しておりますが、新制度での最低制限価格は、適正な施工の確保を勘案し、低入札価格調査制度による調査基準価格の設定方法に従い、上限は予定価格の85%、下限は予定価格の75%の範囲内で設定することとします。

#### 8 優良建設工事技術者表彰の新設

これまでは、和歌山市が発注した建設工事において、誠意を持って適正に施工し、他の模範となる成績を収めた請負業者に対して表彰を行ってきましたが、平成20年度4月からは、これに加え優れた企業づくりの促進を図るため、表彰される工事を担当した技術者にも優良建設工事技術者として表彰する制度を新設します。